

平成27年度事業計画

シルバー人材センター事業

(高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業)

(1) 事業の概要

本事業は、神奈川労働局、神奈川県、藤沢市との連携のもと、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業、及び社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するものです。

(2) 実施事業

① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高齢者にふさわしい仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から受託し、能力、希望等に応じて請負又は委任により提供します。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、公平な就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

□ 主な事業

ア 一般家庭の除草及び清掃業務、市内自転車等駐車場管理業務、公園等清掃業務、公民館等施設管理及び屋内外軽作業等

② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

この事業を進めるため、次の事業を行います。

□ 主な事業

ア 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをその仕事を希望する高齢者に紹介する事業

イ 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく事業

③ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知

識及び技能を付与するための講習

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会に寄与します。

□ 主な事業

ア 草刈機の安全な使い方講習、三脚・脚立取扱い講習、接遇講習等

④ 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進するため、次の事業を行います。

□ 主な事業

ア 普及啓発

本事業への理解を得るため、市民、事業所、官公庁及び高齢者に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等の情報をホームページ、市の広報紙、民間情報誌、各種イベント等でのPR活動等を介して提供するとともに、マスメディアへの活動事例等の情報提供や取材協力等の普及啓発活動を実施

イ 安全・適正就業の推進

高齢者が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、安全推進員による現場巡回パトロール、会報誌による啓発、健康診断受診案内、健康相談、健康講座の開催等日常的な健康管理の啓発を実施

ウ 調査研究

本事業の年度実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査などを行い、事業の実績及び調査結果を、事務所での閲覧及びホームページ等により公開

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、事業所、官公庁等を訪問・面談するほか、ポスティングによるチラシ配布PR等により高齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握・分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを実施

オ 企画提案方式による事業

地域社会における「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」「第1次産業」「観光」分野の課題に応えるため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を実施

カ 相談

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に係る相談、情報提供の実施

キ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できること」を、「できる範囲」で行う社会参加活動を、市民と連携して実施

以 上